

健感発 1122 第 5 号
令和 3 年 11 月 22 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項
及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について（一部改正）

新型コロナウイルス感染症に関しては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について（一部改正）」（令和 2 年 2 月 4 日付け健感発 0204 第 1 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「届出通知」という。）において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「法」という。）第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等をお示ししているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症に関する現状を踏まえ、届出通知における新型コロナウイルス感染症について別紙のとおり改正することとしました。

当該改正の概要等については、下記のとおりですので、御了知いただくとともに、貴管内市町村、関係機関等へ周知いただき、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

記

1 改正概要

別記様式 6-1（発生届）について、次の改正を行うもの。

- ・ 「18 感染原因・感染経路・感染地域」欄に、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種歴を記載する欄を新設した。

2 適用日

令和 3 年 12 月 1 日

新旧対照表

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」

改正後

現行

(別紙)

(別紙)

医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準第1～7 (略)
別記様式1～5(略)
別添様式6-1

医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準第1～7 (略)
別記様式1～5(略)
別添様式6-1

別記様式6-1 新型コロナウイルス感染症 発生届
都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿
報告年月日 令和 年 月 日
1 診断(検査)した者(死体)の類型
11 発熱・咳・咽以外の急性呼吸器症状
12 診断方法
13 初診年月日
14 診断(検査)年月日
15 感染したと推定される年月日
16 発病年月日
17 死亡年月日

この届出は診断後直ちに行ってください

別記様式6-1 新型コロナウイルス感染症 発生届
都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿
報告年月日 令和 年 月 日
1 診断(検査)した者(死体)の類型
11 発熱・咳・咽・咽以外の急性呼吸器症状
12 診断方法
13 初診年月日
14 診断(検査)年月日
15 感染したと推定される年月日
16 発病年月日
17 死亡年月日

この届出は診断後直ちに行ってください